

東近江市公告

下記工事について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年4月2日

東近江市長 小 椋 正 清

記

1 一般競争入札に付する工事の概要

(1) 工事名

令和7年度 第1号 東近江市蒲生医療センター整備工事

(2) 工事場所

東近江市桜川西町340番地

(3) 工事概要

東近江市蒲生医療センターの整備工事を行う。

増築工事（病棟）

S造	3階建	1,743.51平方メートル
	3階	527.35平方メートル
	2階	583.65平方メートル
	1階	632.51平方メートル

※増築棟1階の放射線エリア及び3階手術室のシールド工事は別発注
改修工事（既存病棟・診療棟・放射線棟）

RC/S造	2階建	4,561.29平方メートル
	2階	1,209.03平方メートル
	1階	3,352.26平方メートル

(4) 工事期間

契約締結日から令和8年12月31日まで

(5) 予定価格等

ア 予定価格 事後公表

イ 調査基準価格 設定する 非公表

ウ 失格基準価格 設定する 非公表

2 入札方式

この工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式による一般競争入札とする。

3 入札参加方式

単体企業又は特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）とする。ただし、単体

企業と共同企業体の構成員としての両方の参加は認めない。

4 入札参加資格要件

この入札に参加できる者は、次の要件の全てを満たす者とする。

(1) 単体企業又は共同企業体の各構成員の要件

ア 令和6年度東近江市建設工事等入札参加有資格者名簿（以下「令和6年度有資格者名簿」という。）の建築一式工事、電気工事（共同企業体の代表者以外の構成員）又は管工事（共同企業体の代表者以外の構成員）に登録があること。

イ 公告の日から開札（入札執行）の日までに、東近江市建設工事等入札参加停止及び指名停止基準（平成20年東近江市告示第253号）に係る入札参加停止及び指名停止の措置を受けていないこと。

ウ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつ、その取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。

オ 本工事に係る設計業務の受注者株式会社内藤建築事務所又は株式会社野田建築設計事務所と資本又は人事面において関連する建設業者でないこと。

カ 入札に参加しようとする者の間に資本的関係又は人的関係がないこと。

キ 建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定による建築工事業に係る特定建設業の許可を有する者であること。ただし、共同企業体の代表者以外の構成員については、建築工事業、電気工事業、管工事業に係る特定建設業の許可を有する者であることとする。

(2) 共同企業体を構成する要件

ア 共同企業体の構成員の数は2者とする。

イ 共同企業体の結成は、令和6年度有資格者名簿の建築一式工事に登録され、以下の「地域要件」のいずれか及び「総合評定値（P点）又は格付区分」のいずれかの要件に該当する者と令和6年度有資格者名簿の建築一式工事において格付区分がBランク（市内本店業者）以上の者、電気工事において格付区分がBランク（市内本店業者）以上の者又は管工事において格付区分がAランク（市内本店業者）の者による結成方式とする。

(ア) 地域要件

a 令和6年度有資格者名簿に登録されている本店を東近江市内に有している者

b 令和6年度有資格者名簿に登録されている支店又は営業所を東近江市内に有している者

c 令和6年度有資格者名簿に登録されている本店を東近江市以外の滋賀県内に有している者

d 令和6年度有資格者名簿に登録されている支店又は営業所を東近江市以外の滋賀県内に有している者

e 令和6年度有資格者名簿に登録されている本店又は支店若しくは営業所を近畿府県及び隣接県（京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、福井県、岐阜県及び三重県）内に有している者

(イ) 総合評定値（P点）又は格付区分

建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査を受けており、この公告日において最新の経営事項審査結果通知の建築一式工事に係る総合評定値（P点）又は格付区分が以下のいずれかに該当する者であること。

- ・ 地域要件の a に該当する者 令和6年度 建築一式工事格付区分 A ランク
- ・ 地域要件の b に該当する者 1,050点以上あること。
- ・ 地域要件の c に該当する者 1,150点以上あること。
- ・ 地域要件の d に該当する者 1,300点以上あること。ただし、本店が滋賀県内の場合は1,150点以上とする。
- ・ 地域要件の e に該当する者 1,500点以上あること。

※ 東近江市内に本店を有する者同士の共同企業体の結成を認める。

ウ 共同企業体の構成員は、同時にこの工事に係る他の共同企業体の構成員になることはできない。

エ 代表となる建設業者は、出資比率が最も大きい建設業者とし、他の構成員の出資比率は30パーセント以上であること。

(3) 単体企業の場合に必要な入札参加資格要件

ア 令和6年度有資格者名簿の建築一式工事に登録され、以下の「地域要件」のいずれか及び「総合評定値（P点）又は格付区分」のいずれかの要件に該当する者であること。

(ア) 地域要件

- a 令和6年度有資格者名簿に登録されている本店を東近江市内に有している者
- b 令和6年度有資格者名簿に登録されている支店又は営業所を東近江市内に有している者
- c 令和6年度有資格者名簿に登録されている本店を東近江市以外の滋賀県内に有している者
- d 令和6年度有資格者名簿に登録されている支店又は営業所を東近江市以外の滋賀県内に有している者
- e 令和6年度有資格者名簿に登録されている本店又は支店若しくは営業所を近畿府県及び隣接県（京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、福井県、岐阜県及び三重県）内に有している者

(イ) 総合評定値（P点）又は格付区分

建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査を受けており、この公告日において最新の経営事項審査結果通知の建築一式工事に係る総合評定値（P点）又は格付区分が以下のいずれかに該当する者であること。

- ・ 地域要件の a に該当する者 令和6年度 建築一式工事格付区分 A ランク
- ・ 地域要件の b に該当する者 1,050点以上あること。
- ・ 地域要件の c に該当する者 1,150点以上あること。
- ・ 地域要件の d に該当する者 1,300点以上あること。ただし、本店が滋賀県内の場合は1,150点以上とする。
- ・ 地域要件の e に該当する者 1,500点以上あること。

イ 事業者として次の施工実績を有すること。

平成22年4月1日以後、国内において医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院で手術室及び放射線関連施設を含む延床面積が2,000平方メートル以上（増築の場合は増築部分）のRC造、S造、SRC造又はPC造の建築物の建築工事（新築、増築又は改築で公告の前日までに完成したものに限り。）を元請で、単体企業又は共同企業体の代表者が事業者として施工した実績を有すること。共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が30パーセント以上であること。

ウ 次の要件を満たす現場代理人及び主任技術者又は監理技術者をこの工事に配置できること。ただし、当該現場において現場代理人及び主任技術者（監理技術者）の兼任を認める。

(ア) 現場代理人

資格及び実績は問わない。

(イ) 主任技術者又は監理技術者

次の資格及び実績を有する者であること。

a 一級建築士又は一級建築施工管理技士

b 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格取得後、5年以上の経験を有すること。

c 平成22年4月1日以後、国内において延床面積が2,000平方メートル以上の建築工事を主任技術者又は監理技術者として施工（着手から完了まで）した実績があること。

d 監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の交付を受けている者であって公告日から過去5年以内に監理技術者講習を修了していること。

※ 配置予定者は、公告日の現在において、3箇月以上の直接的な雇用関係にあること。

(4) 共同企業体の代表者に必要な要件

ア 「4(2) 共同企業体を構成する要件」のイ、ウ及びエの要件を満たすこと。

イ 「4(3) 単体企業の場合に必要な入札参加資格要件」のイ及びウの要件を満たすこと。

(5) 共同企業体の代表者以外の構成員に必要な要件

ア 令和6年度有資格者名簿の建築一式工事において格付区分がBランク（市内本店業者）以上の者、電気工事において格付区分がBランク（市内本店業者）以上の者又は管工事において格付区分がAランクの者とする。

イ 事業者としての実績は問わない。

ウ 次の要件を満たす主任技術者（監理技術者）をこの工事に配置できること。

(ア) 建築一式工事 一級建築士又は一級建築施工管理技士

電気工事 一級電気工事施工管理技士

管工事 一級管工事施工管理技士

(イ) 経験年数は対応する資格取得後、5年以上の経験を有すること。

(ウ) 実績は問わない。

※ 配置予定者は、公告日の現在において、3箇月以上の直接的な雇用関係にあること。

(6) その他契約の相手として不適当とみなした場合は、入札参加を認めない。

5 仕様書の閲覧及び配布

(1) 当該仕様書（図面及び特記仕様書）は、特別な場合を除き東近江市入札情報システム（以下「入札情報システム」という。）で閲覧及び取得するものとする。

※入札情報システムの入札方式は、「一般競争事後審査・総合評価（拡充版）（方法：紙入札）」と表示されているが、本公告に記載している要領（事前審査・会場入札）で入札を実施するため留意すること。

- (2) 仕様書の配布期限は、令和7年5月26日（月）午後5時とする。
- (3) 配布された仕様書については、当該工事の見積りの用に供するものとし、取扱いには十分注意し、他の目的には使用しないこと。
なお、仕様書の返還は不要とする。

6 入札参加資格の審査

(1) 共同企業体結成の申請

共同企業体による入札に参加を希望する者（代表者及び構成員）は、次のアからウまでに示す資格審査資料を添付の上提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 経営事項審査結果通知書（公告日現在で最新のもの）の写し及び建設業許可証（特定建設業及び建築工事業）の写し

イ 特定建設工事共同企業体協定書

東近江市特定建設工事共同企業体取扱要綱（平成21年東近江市告示第41号）様式第1号

ウ 特定建設工事共同企業体委任状

東近江市特定建設工事共同企業体取扱要綱様式第2号

エ 共同企業体の資格審査資料の提出期限等

令和7年4月21日（月）午後5時までに上記ア、イ及びウを持参すること。

オ 共同企業体資格審査結果通知

共同企業体の認定の可否については、令和7年4月24日（木）までに書面により共同企業体の代表者に通知する。

(2) 入札参加資格確認申請及び技術提案書の提出

入札に参加を希望する者は、次のアに示す書類を提出しなければならない。

ア 提出書類

総合評価落札方式による一般競争入札参加資格確認申請書兼総合評価に関する技術提案書（以下「参加申請及び提案書」という。）

イ 提出方法及び提出期限

「工事名」、「参加申請及び提案書在中」、「差出人」を表記した封筒に入れ、封印し、令和7年5月15日（木）午後5時までに東近江市役所総務部契約検査課に3部（正本1部及び副本2部）を持参すること。

ウ 入札参加資格審査結果通知

(ア) 入札参加資格審査結果については、令和7年5月19日（月）までに書面により通知する。
ただし、共同企業体の場合は代表者に通知する。

(イ) 入札参加資格がないと通知された者については、その理由について書面において説明を求めることができる。その理由について説明を求められた日から土日祝日を除く3日以内に書面で回答するものとする。

エ その他

(ア) 入札参加資格があると認めた者について、後日、総合評価を実施する。

(イ) 参加申請及び提案書、確認資料の作成等に要する費用は、提出者の負担とし提出された書類は返還しない。

7 参加資格、仕様書等に関する質問の受付

当該工事に関する質問については、東近江市ホームページの「総合評価落札方式による一般競争入札のお知らせ（東近江市蒲生医療センター整備工事）」に添付している様式（エクセル形式）を使用し、以下の期日までに契約検査課宛てに電子メールにより提出すること。提出後、到着確認を行うこと。

なお、期限後の提出は受け付けない。

(1) 提出期限

ア 参加資格等に関する質問（質問様式1） 令和7年4月14日（月）午後3時まで

イ 仕様書、図面等に関する質問（質問様式2） 令和7年5月7日（水）午後3時まで

(2) 質問回答

ア 参加資格等に関する質問回答 令和7年4月17日（木）

イ 仕様書、図面等に関する質問回答 令和7年5月13日（火）

質問に対する回答は、上記回答日の午後2時以後に東近江市ホームページに掲載する。

(3) 送付先メールアドレス

keiyaku@city.higashiomi.lg.jp

8 現場説明

現場説明は行わない。

9 入札保証金

免除

10 前金払、中間前金払及び部分払

東近江市建設工事執行規則（平成17年東近江市規則第57号）による。

11 低入札価格調査

適用する。

12 入札書及び積算内訳書の提出

入札書及び積算内訳書は、指定様式を使用するものとし、東近江市ホームページからダウンロードすること。また、積算内訳書は、第1回入札時に入札書と一緒に封筒に封入し提出すること。封筒には工事番号、工事名、住所、商号又は名称、代表者氏名を記載すること。

入札は、最多で3回執行するため、3枚持参すること。

なお、再度（第2回）、再々度（第3回）の入札においては、積算内訳書の提出は求めないものとする。

13 入札執行の日時及び場所

(1) 入札日時（会場入札）

令和7年5月27日（火）午前10時

(2) 入札場所

東近江市役所317会議室（新館3階）

14 郵便による入札及び電子による入札

郵便及び電子による入札は取り扱わない。

15 代理人の入札

- (1) 入札を代理人が行う場合、代理人は、入札開始前に委任状（指定様式）を提出しなければならない。
- (2) 代理で入札を行う者は、印鑑を持参すること。

16 入札方法及び落札者の決定方法等

- (1) 入札執行回数は、原則として2回までとする。ただし、入札執行者が特に必要と認めるときは、1回に限り延長する場合がある。

第1回及び再度の入札により、予定価格の範囲内となる額の入札がない場合は、最低入札価格を公表し予定価格に到達しない額の応札者から直ちに再度の応札を求めることとする。ただし、失格基準価格を下回る応札者及び入札が無効とされた者は、再度の応札には参加できない。

- (2) 入札後、予定価格と失格基準価格の範囲内の入札参加者のみを読み上げ、「落札保留」を宣言し、入札を終了する。
- (3) この入札は、総合評価落札方式のため、予定価格の範囲内で別記1「総合評価に関する説明書及び評価基準」により算定した評価値が最も高い者（以下「最高評価値入札者」という。）を落札者とする。ただし、失格基準価格以下の応札者は失格とする。
- (4) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるときは、落札者とならない場合がある。
- (5) 最高評価値入札者が調査基準価格を下回った場合は、別記2「低入札価格調査について」により低入札価格調査を行うものとする。
- (6) 入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載するものとし、当該金額の消費税及び地方消費税相当額を加算した金額をもって落札決定額とする。
- (7) 参加申請及び技術提案を提出後、当該入札案件に配置予定をしていた技術者を配置できなくなった等の理由により参加を取り消す場合は、入札の前までに入札執行者に辞退届を書面において提出した場合は、当該入札を辞退することができる。
- (8) 最高評価値入札者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。方法については、別途落札候補者に通知する。
- (9) 入札において、事故が起きた場合又は談合その他の不正な行為があると認めた場合は、入札を中止又は延期するときがある。
- (10) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を締結しないものとする。

17 入札結果の公表

当該工事の落札決定をしたときは、その旨を落札者に速やかに通知するとともに、入札結果を東近江市役所の情報コーナーに設置し、及び東近江市ホームページに掲載するものとする。

18 異議の申立て

入札参加者は、入札後において、規則、図面、仕様書、契約書等について不明を理由として異議を申し立てることはできない。

19 入札の無効

- (1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

- ア 入札に参加するために必要な資格がないとき及び東近江市建設工事等入札執行要領に関する条件に違反したとき。
- イ 同一工事について複数の入札書を提出したとき。
- ウ 入札書に金額、入札者の記名、押印その他入札要件の記載が確認できないとき。
- エ 入札書記載の金額を加除訂正したとき。
- オ 入札書記載の金額以外を加除訂正した場合における当該箇所に訂正印がないとき。
- カ 入札金額と積算内訳書の金額が異なるとき。
- キ 積算内容が適当でないとき。
- ク 積算内訳書に入札者名及び入札件名の記載がなく意思表示が明確でないとき。
- ケ 仕様書の配布を受けていないとき。
- コ その他入札に関する条件に違反したとき。

(2) 無効の入札をした者が落札者であるときには、落札決定を取り消す。

20 保証金及び違約金に関する事項

(1) 契約保証金

金銭的保証を付すこと。

落札価格の10パーセント以上を納付すること。ただし、落札価格の10パーセント以上に相当する保証事業会社又は金融機関の保証をもって納付に代えることができる。

また、落札価格の10パーセント以上に相当する債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結又は債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証を付したときは、契約保証金の納付を免除する。

(2) 違約金

落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

21 その他

- (1) この入札に係る入札者は、令和6年度有資格者名簿に登録されている者（本店から支店等に委任している場合は、支店等の受任者）とする。
- (2) この入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）その他の法令の定め抵触する行為を行ってはならない。
- (3) 入札参加等の確認に必要な提出書類に記載された内容に虚偽が認められた場合は、東近江市建設工事等入札参加停止及び指名停止基準の規定により停止措置を行うものとする。
- (4) 落札者は、落札決定の通知を受けたときは、20(1)に記載した履行保証措置を講じた上、10日以内に契約書を契約検査課に提出すること。
- (5) 本工事は、会計年度において支払年度区分を設定する。

入札に関する問合せ先

〒527-8527

滋賀県東近江市八日市緑町10番5号

東近江市総務部契約検査課

T E L 0748-24-1234（代表）、0748-24-5614（直通）

I P 050-5801-5614 F A X 0748-24-5560

別記 1

総合評価に関する説明書及び評価基準

工事名 令和7年度 第1号 東近江市蒲生医療センター整備工事

1 落札者の決定方法

総合評価落札方式においては、予定価格の範囲内の入札者で次の方法によって求められた評価値が最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、落札者とならない場合がある。

(1) 評価値の算出方法は、除算方式とし算定式は次のとおりとする。

$$\text{評価値} = \text{技術評価点（標準点} + \text{加算点）} \div \text{入札価格} \times 100,000,000$$

ただし、調査基準価格を下回る者の入札価格は、調査基準価格と読み替えて計算する。

(2) 技術評価点の基礎となる標準点は100点とし、加算点を最高16点とする（最高点116点）。標準点は競争参加資格要件を満足する場合に与えるものとし、未記載がある場合は参加資格を認めない。

(3) 加算点の算出方法は、入札参加者から提出された総合評価落札方式による一般競争入札参加資格確認申請書兼総合評価に関する技術提案書等を審査し、評価基準（別表1）に基づき加算点を算出する。

(4) 各点数の端数の取扱いについて

評価値は、小数点第4位以下を切り捨て、小数点第3位までの表示とする。

技術評価点は、評価員平均値の小数点以下を切り捨てる。

(5) 評価値が最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(6) 技術評価点は、落札決定まで公表しない。

(7) 提出された技術提案書は公表しない。

2 評価基準について

加算点を算出するための技術提案等に関する事項を評価項目とし、具体的には次のとおりとする。

(1) 事業者の施工能力等 加算点 最大4点

ア 事業者の施工能力

(ア) 事業者の工事施工実績（最大1点）

単体企業又は共同企業体の代表者に求める事業者としての施工実績は次のとおりとする。

国内において医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院（以下「病院」という。）で手術室及び放射線関連施設を含む施工実績（平成22年4月1日以後に着手し、公告日前日までに完成しているものに限る。）

（評価基準及び配点）

a 延床面積が4,000平方メートル以上の施工実績がある。 1点

b 延床面積が2,000平方メートル以上の施工実績がある。 0点

(イ) 優良工事表彰の有無 (最大1点)

単体企業又は共同企業体の代表者に求める事業者としての優良工事表彰の実績は次のとおりとする。

建築工事を元請で施工し、国、都道府県又はその他の公共機関の優良工事表彰の実績(平成27年4月1日から公告日現在まで)

※共同企業体の代表者又は構成員の場合は、出資比率は30パーセント以上であること。

(評価基準及び配点)

a 表彰の実績が1回以上ある。 1点

b 表彰の実績がない 0点

イ 配置予定技術者の能力

(ア) 配置予定技術者の実務経験 (最大1点)

単体企業又は共同企業体の代表者に求める配置予定技術者で、主任(監理)技術者に求める資格(一級建築士又は一級建築施工管理技士)取得後の公告日現在の経験年数

(評価基準及び配点)

a 10年以上の経験年数である。 1点

b 5年以上の経験年数である。 0点

(イ) 配置予定技術者の工事施工実績 (最大1点)

単体企業又は共同企業体の代表者に求める配置予定技術者で、主任(監理)技術者に求める施工実績は次のとおりとする。

国内において延床面積が2,000平方メートル以上の建築工事を主任(監理)技術者として施工(着手から完了まで)した実績(平成22年4月1日以後に着手し、公告日前日までに完成しているものに限る。)

(評価基準及び配点)

a 延床面積が4,000平方メートル以上の施工実績がある。 1点

b 延床面積が2,000平方メートル以上の施工実績がある。 0点

※病院の施工実績は、問わない。

(2) 地域経済への貢献 加算点 最大5点

ア 入札参加方法 (最大2点)

本工事における入札への参加方法

(評価基準及び配点)

a 市内本店の単体企業又は共同企業体 2点

b その他 0点

イ 市内企業活用 (最大3点)

この工事において、東近江市内本店業者の下請活用及び東近江市内での建設用資材の購入並びに建設機械の購入・借入れ等、市内企業を活用する割合とする。

割合は市内企業を活用した金額の合計で考えるものとする。下請については市内本店業者を一次下請として活用する場合について認めることとするが、市内本店業者若しくは市内に支店・営業所を有している者又は共同企業体で入札参加する場合は、特例として30パーセン

ト以上の市内企業の活用があるものとみなす。また、以下についても下請の対象とする。

- ・交通整理員等を外部委託する場合の警備業者等
- ・産業廃棄物等の処理・運搬を委託する場合の廃棄物処理業者等
- ・測量又は各種調査を委託する場合のコンサルタント業者等

※建設用資材の購入及び建設機械の購入・借入れ先については、市内本店業者及び市内に支店・営業所を有する業者について認めることとし、以下についても購入・借入れの対象とする。

- ・日用雑貨や消耗品の調達（事務用品、燃料等）及び業者が購入する飲食物
- ・東近江市内で製造した物ではないが、市内企業（商社・問屋・小売店）を通して購入・借入れした物

（評価基準及び配点）

- | | | |
|---|---------------------|----|
| a | 30パーセント以上の活用をする。 | 3点 |
| b | 20パーセント以上の活用をする。 | 2点 |
| c | 10パーセント以上の活用をする。 | 1点 |
| d | 10パーセント未満の活用又は活用しない | 0点 |

（算出式）

（市内本店企業の一次下請金額+左以外の市内企業の活用金額）÷（一次下請金額）

（3）技術提案 加算点 最大7点

確実に履行ができる内容とすること。また、各項目最低1提案以上の記載をすること。

ア 工期短縮の検討（最大3点）

病棟の増築棟を円滑に建設するため、施工中は病棟の患者受入れを休止とするが、長期化する場合は、病院運営に支障が生じる。そのため工期の設定はあるものの、より早期の完成が望まれる。したがって、早期に完成させるための対策について問う。

※勤務時間の延長や休日勤務による工期短縮については、評価の対象としない。

（評価基準及び配点）

- | | | |
|---|--------------------|----|
| a | 適切であり特に優れた工夫が見られる。 | 3点 |
| b | 適切であり優れた工夫が見られる。 | 2点 |
| c | 適切であり工夫が見られる。 | 1点 |
| d | 有効な提案はなし | 0点 |

イ 環境配慮の実効性（最大2点）

増築棟は隣接して既存病棟1階の外来診療及び放射線棟を運営しながら施工されるため、騒音や振動等が懸念される。したがって、騒音・振動・粉じん対策を含めた工事中の環境配慮対策について問う。

（評価基準及び配点）

- | | | |
|---|------------------|----|
| a | 適切であり優れた工夫が見られる。 | 2点 |
| b | 適切であり工夫が見られる。 | 1点 |
| c | 有効な提案はなし | 0点 |

ウ 安全管理の適切性（最大2点）

工事場所は住宅地及び福祉施設が隣接して存在するため交通や安全への影響が懸念される。したがって、交通・安全についての具体的な対策について問う。

(評価基準及び配点)

- | | |
|--------------------|----|
| a 適切であり優れた工夫が見られる。 | 2点 |
| b 適切であり工夫が見られる。 | 1点 |
| c 有効な提案はなし | 0点 |

3 提案内容不履行時の取扱いについて

受注者の責めに帰すべき事由により技術提案等について全部又は一部が不履行となった場合、受注者は発注者に違約金を支払う。この場合、契約書に特約条項を設け、以下に定める算定式により違約金を徴収する。

(違約金算定式)

当初請負代金額×(1－技術提案等に基づく技術評価点について、実際に受注者が履行した内容に基づいて算定した点数／技術提案等に基づく技術評価点)

低入札価格調査について

東近江市が発注する建設工事の請負契約を締結する場合において、地方自治法施行令第 167 条の 10 第 1 項及び第 167 条の 10 の 2 第 2 項の規定に基づき、予定価格の制限の範囲内において評価値の最も高い価格をもって入札した者（以下「最高評価値入札者」という。）の当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も高い評価値の価格をもって入札した者を落札者とする場合において、以下のとおり調査（以下「低入札価格調査」という。）を実施する。

1 対象工事

総合評価方式を採用する工事を対象とする。

2 調査基準価格等の設定

予定価格の決定者は、低入札価格調査を行う場合の調査基準価格（非公表）及び失格基準価格（非公表）を設定する。

なお、調査基準価格の算定は、令和 4 年 3 月に改正された中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルを採用する。

3 留意事項

入札参加者は以下の事項及び 4 から 8 までの内容を十分理解した上で入札参加すること。

- (1) 落札者の決定に当たっては、低入札価格調査制度を適用すること。
- (2) 調査基準価格を設定し、この価格を下回る価格の入札が行われたときは、落札者の決定を保留し、入札者全員に後日結果を通知すること。
- (3) 調査基準価格を下回る入札を行った者は、予定価格の制限の範囲内で最高評価値入札者であっても落札者とはならない場合があること。
- (4) 調査基準価格を下回る入札を行った者は、事情聴取及び資料の提出に協力しなければならないこと。
- (5) 低入札価格調査を経て契約を締結した工事には、契約締結や履行に対して条件を付すること。

4 入札の執行

入札の結果、調査基準価格を下回る入札が行われたときは、低入札価格調査の一次調査を実施し、二次調査を実施する必要があるときには、入札執行者は落札決定を保留し、入札を終了する。

5 調査の実施

(1) 一次調査の実施

調査基準価格を下回る者の入札価格が、失格基準価格を下回る場合は、当該入札者を失格とする。

(2) 二次調査の実施

一次調査を満足した入札者に対して、以下の内容を確認するため、調査する。

- ア 適正な見積もりに基づく公正な価格競争であること。
- イ 設計図書に計上した数量を満足すること。

- ウ 設計仕様に適合した品質・規格の材料・製品が使用されること。
- エ 滋賀県の最低賃金を下回らず、適正な労務の提供が確保されていること。
- オ 建設廃棄物について、適正な処理費用が計上されていること。
- カ 経営に問題がないこと。

(3) 資料の提出

二次調査対象者は、提出の要請があった日から起算して5日（本市の休日を含まない。）以内に、別に定める低入札価格調査二次調査実施要領に基づき調査資料を作成し提出すること。資料が期日までに提出されない場合は、当該入札者は失格とする。

(4) その他

必要と認めるときは、最高評価値入札者に対する低入札価格調査と並行して、次順位評価値入札者に対し同調査を行うことがある。

また、最高評価値入札者が以下8の契約等に係る条件の履行が困難と判断する場合は、二次調査を辞退することができる。

この場合において、最高評価値入札者が辞退した場合、次順位評価値入札者を落札候補者とする。以後、落札者が決まらない場合は、予定価格の範囲内の入札者で落札者が決定するまで繰り返すものとする。

6 調査の結果

(1) 適合した履行がされると認められる場合

最高評価値入札者がその入札価格によって契約の内容に適合した履行がされると認められるときは、当該最高評価値入札者を落札者と決定し、当該落札者にその旨を通知する。

(2) 調査の結果、適合した履行がされないおそれがあると認められる場合

最高評価値入札者がその入札価格によって契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるときは「失格」とし、当該入札者にその旨を通知する。

7 入札結果の公表

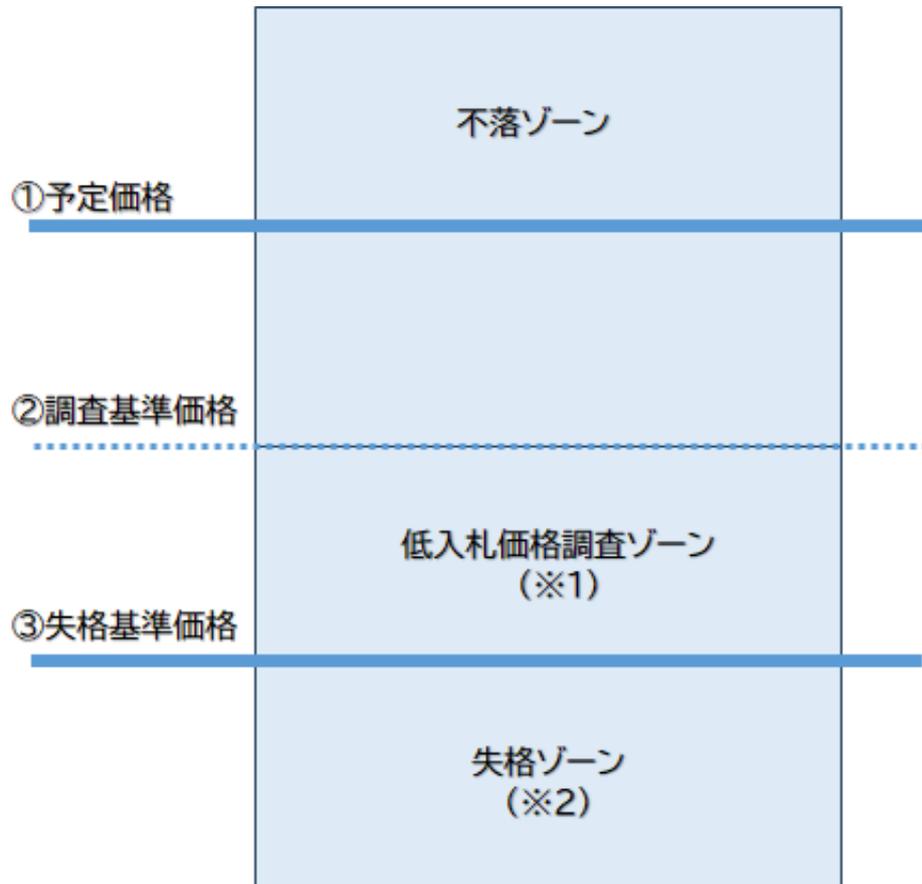
低入札価格調査の結果について、入札者全員に通知し、公表する。

8 契約等に係る条件

低入札価格調査を経て契約する落札者に対して、次の条件を付す。

- (1) 契約保証金は請負代金額の10分の3以上
- (2) 配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の専任配置
- (3) 下請業者への適正な支払確認等の実施
- (4) 適正な工事の執行に努める旨の確約書の提出

低入札価格調査制度の基準



※1 調査基準価格を下回った場合に、低入札価格調査を実施する。

※2 失格基準価格を下回った場合は、失格となる。